

**「就実大学・就実短期大学 中期計画」(2020年2月～2025年3月)に関する  
2021年度点検・評価報告書**

**2022年12月**

**就実大学自己点検・評価・改善委員会  
就実短期大学自己点検・評価・改善委員会**

「就実大学・就実短期大学 中期計画」に関する2021年度自己点検・評価

重点項目	マスタープラン(中期課題)	アクションプラン(中期行動計画)	2021年度実施計画	2021年度実施報告	委員会最終評価
I. 建学の精神・教育理念の明確化	1 建学の精神の周知徹底	①建学の精神を広く、学生・教職員、地域社会にわかりやすく伝え、周知を図る	・「去華就実」をわかりやすく伝える新たなキャッチコピーを作成し、各種の広報手段を通じて広報する。	・企画・広報委員会でキャッチフレーズ「就実力が効いてくる」を決定し、教職員と学生の投票により業者から提案されたロゴタイプから1つを選考した。さらに、教員・卒業年次生・卒業生等に「身に付けさせたい就実力」「就実力が効いた体験談」等を募集して『就実通信』に掲載した。	2
	2 教育理念の具現化	①学部・学科及び研究科の教育理念に基づき、特色、強みを明確に示した取り組みを推進する	・就実大学・就実短期大学「実にく」プロジェクトをすべての学科が具体的に展開することにより本学の教育の特色として充実させ、その成果をHPやSNS等を通じて周知する。	・本学が目標とする実地有用の人材育成を具現化した全学プロジェクトとして「実にく」プロジェクトを位置づけ、各学科における実践例を取りまとめてHPIに掲載した。 (https://www.shujitsu.ac.jp/project/)	3
II. 教育改革の推進	1 内部質保証体制の構築	①内部質保証に責任を持つ組織を設置して、3ポリシーを踏まえた教育活動状況を点検評価し、改善につなげる	・前年度終了後にその教育内容を様々なデータに基づいて学部学科で点検・評価した結果を、全学の「自己点検・評価・改善委員会」、さらに「自己点検・評価外部委員会」において点検・評価し、それに基づき次年度以降の改善を図るという自己点検・評価・改善のサイクルを確立する。	・2020年度の教育プログラムに関する各学部・学科・研究科の点検評価を行い、外部評価委員会の評価を受けた。その結果を外部評価委員会報告書としてまとめ、ホームページに公表した。また、自己点検・評価・改善委員会と全学FD研修会において外部評価委員会より示された各学部等の課題を提示し次年度の改善に向けて取り組むことを確認した。点検・評価から改善に繋げる形は整いつつあるが、改善の結果を検証し、次の計画に反映させるには至っていない。	3
		②IR、企画戦略室を設置し、専門スタッフを配置してIR機能の充実を図る	・2021年度からIR業務を法人総務部総合企画課に移行し、自己点検・評価・改善活動に必要な学生調査・アセスメントテストの実施と結果の分析、授業自己評価入力システムの改修、各種教育プログラムに関するデータの収集・分析、学修成果可視化システム導入等、IRとしての充実を図る。	・2022年度の第3期大学基準協会認証評価受審に向け、総合企画課・IRが中心となり学内の関係部署と連携を取り、自己点検・評価に必要な根拠データを収集・整理した。 ・授業の自己点検・評価入力システムのWebClassカスタマイズを行い、来年度前期から運用するため最終的な仕様を学内で確認した。 ・学修成果可視化システム導入に向け複数の会社によるプレゼンテーションを教職員向けに開催したうえで機種選定を行った。来年度から運用を開始するため準備を進めている。	4
		③外部評価委員会及び学生代表による評価結果を教育活動の改善につなげる	・2021年度前期に2020年度の教育プログラムに関する外部評価委員会を開催する。また後期に学生による点検・評価を行う。 ・2021年度中期計画に関する自己点検・評価を年度内にまとめ、2022年度前期に外部評価委員会に諮る。	・2020年度の教育プログラムに関する各学部・学科・研究科の点検評価を行い、外部評価委員会の評価を受けた。その結果を外部評価委員会報告書としてまとめ、ホームページに公表した(211にも記載)。 ・学生代表者から本学の教育研究に対する意見聴取を行った。その結果は年度内に取りまとめ自己点検・評価・改善委員会に報告する。 ・2021年度中期計画に対する2021年度の実績評価とそれを踏まえた2022年度計画を策定した。	3
	2 学習成果の可視化の推進と教育プログラムの改革・改善	①学生の成長度測定やルーブリック評価の導入を促進し、適切性を定期的に点検評価、改善につなげる	・学修成果可視化システムを導入し、後期中に試験運用を開始する。併せて各組織における活用方法と体制について整備を進める。 ・ルーブリック評価の導入に向けて、新学務システムによる対応もしくはWebClassでの導入を検討する。2022年度用シラバス作成にあわせてガイドラインを作成し、教員によるルーブリック評価導入の支援を行う。さらにルーブリックバンクについて2022年度の新学務システムの下で全面的な導入が可能となるよう検討する(初年度ルーブリック評価導入目標は開講科目の30%)。 ・2021年度新入生に対してGPS-Academicを用いた能力測定を行い、その結果をIRで分析する。	・学修成果可視化システムの導入に向けた説明会を学内教職員向けに開催し、各社の仕様を確認したうえで機種選定会議を経て選定が進んだ。2022年度の運用に向けて、可視化システムに基づく指導体制の検討も進めている。 ・今年度の1年生からGPS-Academicを用いた学生の能力測定を開始し、その分析結果をFD研修会において共有した。 ・ルーブリック評価の導入については検討が遅れており準備が進んでいない。	2
		②卒業時アンケートや卒業後アンケート調査に基づいて教育のアウトカムを評価、改善につなげる	・卒業時アンケートの回答率を2020年度の91.4%の実績から、さらに高める。 ・卒業後アンケートの回答率を21.1%から30%以上に高める。 ・2021年度の調査終了後に、3年間分の回答結果を分析し、カリキュラム改善に向けて執行部会に報告・提案を行う。 ・学部・学科における自己点検・評価活動における活用を進めるため質問項目や調査結果のまとめ方を随時改善する。	・2021年度卒業時アンケートをWebClassで実施し、大学・短期大学の回答率は91.4%となり、前年度を大きく上回る回答率だった(2019年度は26.8%)。集計及び集計結果の報告は2021年6月のFD研修会で教育開発センターにより行った。2021年度卒業時アンケートについては2022年3月に実施した。	3
	3 教育効果を上げる新たな教育手法及び多様なICT活用手段の導入	①双方向授業や自主学習支援にeラーニングシステムなどICTの活用を促進する	・教職員を対象にWebClassの活用状況及び活用法、機能に関する要望を調査し、改善計画を立てる。 ・コロナ禍における他大学のICT活用事例、中でもJM00C等の外部アーカイブの利用状況を調査し本学での導入の可否についても検討する。 ・2021年度中にPC及びタブレット端末の学内貸出・貸与の態勢を整える。 ・SA組織を整備し、PC初級者への支援態勢を整える。	・他大学のICT活用事例に関する調査及び外部コンテンツの利用状況等の調査については継続的に進めており、数理・データサイエンス・AIリテラシーに関する外部コンテンツ利用の取り組みにつながっている。ただし、WebClassの活用状況等に関する調査は十分に進んでいない。また、PC及びタブレット端末の学内貸与の仕組みづくり及びSA組織の整備はコロナ禍の影響のため進んでいない。	2
②アクティブラーニング等を想定したICT活用教材を開発する		・2021年度中にコロナ禍における他大学のICT活用事例に関する調査を行う。とりわけJM00C等の外部アーカイブの利用状況を調査し、本学での導入の可否についても検討する。	・2022年度からの数理・データサイエンス・AI科目の開講に向けて、JM00K、数理・データサイエンス教育強化拠点コンソーシアム、放送大学、ベネッセ等の外部コンテンツと他大学における導入状況を調査した。それぞれのメリット・デメリットについて検討したうえで、M-Dashリテラシーの認定に向けて、ベネッセのコンテンツの導入・利用を決定した。	2	
III. 研究活動の活性化	1 研究成果の国内外への公開・情報発信と社会への還元	①論文数、発表数を増やし、教員の研究成果を国内外に発信して、社会における活用に供する	・本学に在籍する教員の研究を進展させ、本学が発行している各種研究論文集の論文数を増やすために、昨年度に引き続き科学研究費だけでなく、共同研究・受託研究等への申請案内を積極的に行い、採択数を10%増加させる。 ・本学教員の研究を積極的に公開し社会における活用に供するために「シーズ集」を発行する。 ・岡山県や地元企業等が実施する技術マッチングイベント・各種展示会への参加を促進させる。	・本学発行の研究論文集に掲載された前年度の論文数49(報告等は除く)に対し、本年度は58であり、論文数の増加は十分に目標を達成している。 ・科研費の採択数は大学29件、短大3件で、採択数の増加は目標を達成している。 ・「就実大学就実短期大学研究シーズ集2021 No.1」を令和3年12月25日に発行した。掲載されたシーズは38件であり、3年間で50件の目標に向けては十分な成果と考える。 ・イベントや展示会への参加については、コロナ禍においても8件を達成している。	3

重点項目	マスタープラン(中期課題)	アクションプラン(中期行動計画)	2021年度実施計画	2021年度実施報告	委員会最終評価
Ⅲ. 研究活動の活性化	2 産学官連携による特色ある共同研究の推進	①産学官連携による共同研究の件数を増やし、活性化を図る	<ul style="list-style-type: none"> <li>・企業との共同研究・受託研究の件数7件を達成する。</li> <li>・外部研究員・客員研究員10名を達成する。</li> <li>・「就実大学研究シーズ集(仮称)」を編集・発行する。</li> <li>・技術マッチングイベント・各種展示会等への参加目標件数8件を達成する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・共同研究3件、受託研究4件、教育研究奨励寄附金13件で、目標である7件を十分達成している。</li> <li>・外部研究員・客員研究員は16名であり、目標を達成している。</li> </ul>	4
	3 教員の研究支援体制の強化	①学内助成制度による若手教員の研究支援体制を強化する	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在、規程により教育・研究・出版の各分野において費用の助成を行っているが、全学の教員を対象としており若手教員のみを支援する制度はない。若手教員の研究支援を強化することの重要性に鑑み、この規程を改正し、若手教員の研究・出版を奨励するための若手枠を創設する。</li> <li>・2021年9月下旬の教学執行部会までには原案を作成し、11月末の改定を目指す。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教学執行部会議において若手研究者への支援について、教育・研究・出版助成の規定改正が必要であり、検討することとなったが具体的な検討は進んでおらず、次年度の課題とする。</li> </ul>	1
		②教員の国内外での短期・長期研修を促進する	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研修制度がありながら利用しにくい要因を明らかにしたうえで、短期・長期、国内外を含めて、毎年コンスタントに1件の研修が実現するための方策を執行部において検討し、規程等の見直しを行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教学執行部会議において在外・国内研究員制度が利用しにくい状況があり、教員の研究と教育のレベルを向上させるために規程の見直しをいくつかの方向で検討することとしたが、コロナ禍で国内外の出張の見通しが立たない状況下において具体的な検討は進んでいない。</li> </ul>	1
	4 競争的的外部資金獲得の促進	①科学研究費、財団助成金、企業との共同研究・受託研究等への申請を推進する	<ul style="list-style-type: none"> <li>・共同研究・受託研究件数40件、共同研究費・受託研究費36,980千円を達成する。</li> <li>・学内の連携・支援体制を強化する。</li> <li>・知的財産権利化件数1件を達成する。</li> <li>・本学発ベンチャーの設立数1件を達成する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・共同研究・受託研究件数は7件、共同研究費・受託研究費9,304千円となっている一方、奨励寄付は13件、9,910千円となっており、件数は50%、金額は52%の達成度である。</li> <li>・学内の連携・支援体制については、総合企画課を中心に推進されており、十分に達成されている。知的財産権の権利化については、特許出願件数1件を達成している。</li> <li>・本学発ベンチャーの設立については1件の相談があったが、断念したため達成できてはいない。</li> </ul>	3
	5 研究倫理・研究コンプライアンス体制の強化	①研究倫理教育・研究コンプライアンス教育を徹底し、研究不正防止体制を強化する	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」及び「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針ガイダンス」に対応するため、2021年6月中旬に教育・研究倫理安全規程の改正を実施する(2021年6月30日改正)。</li> <li>・2021年7月までに、「就実大学・就実短期大学利益相反マネジメント規程」を改正原案を作成するとともに、「就実大学・就実短期大学利益相反マネジメントポリシー」の案を新たに策定する。2021年10月を目途に、教授会・教育研究評議会の議を経て、両者を制定する。これを受けて、2021年度後期には、利益相反マネジメントの啓発研修を実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」及び「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針ガイダンス」に対応して、「教育・研究倫理安全委員会規程」の改正を実施した。</li> <li>・「就実大学・就実短期大学利益相反マネジメント規程」ならびに「就実大学・就実短期大学利益相反マネジメントポリシー」を新たに制定した。</li> <li>・2021年度コンプライアンス、教育・研究倫理教育研修会において、利益相反マネジメントと規程改正案のポイントについて説明を行った。</li> <li>・文科省の指摘に従い、従来の「就実大学・就実短期大学研究活動における不正行為の防止等に関する規程」を廃止し、新たな「研究活動における不正行為の防止等に関する規程」を制定した。また、これと並行して、「就実大学・就実短期大学公的研究費の管理・監査及び研究活動における不正行為の防止等に関する規程」から不正行為の防止等に関する部分を割愛し、文科省のガイドラインに沿った形で、「公的研究費の管理監査規程」を新たに制定した。</li> </ul>	4
Ⅳ. 学生支援の充実	1 教育環境整備の充実	①計画的な施設・設備の改修・更新を推進する	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルスの状況の先行きが読めないため、今後オンライン授業・対面授業両方を想定してR館・I館のネットワーク環境等を整備しハイブリッドの授業を可能にする環境をつくる。</li> <li>・感染症対策強化に向けて、公的補助金の交付を申請して、図書館トイレの床の乾式化・便器の洋式化を図る。さらに換気設備のないR館講義室の空調更新・換気設備の設置・改修工事を実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・設備・備品については、定期的に点検を行い、授業のない夏期・冬期などの長期休暇時期を利用して整備・購入・修理を実施し、年間を通じて本学の規程に則った管理を行った。</li> <li>・新型コロナウイルスの状況が収束しない中、手指消毒のためのアルコール・除菌シート等の確保など、感染症予防対策を徹底して行った。</li> <li>・R・T・E館のネットワーク等環境整備については、半導体不足の影響で計画の一部分しか工事の予定が立たず、補助対象額を下回ったため文科省への申請を延期し、2022年度全学的にLAN回線及び機器の再整備を行うこととした。</li> <li>・感染症対策を視野に入れ、換気設備のないR館の一部講義室について、文部科学省へ補助金申請をして換気設備工事を2021年度未完了した。</li> <li>・同じく感染症対策として図書館トイレの床の乾式化・便器の洋式化の改修工事を検討していたが、2021年度は補助金の募集がなかったため取りやめた。</li> </ul>	3
	2 主体的学びを促す学習環境の充実	①学修ポートフォリオの活用を推進し、きめ細かい指導を行う	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2021年度中に学修ポートフォリオに関する本学の現状と他大学の状況の調査を行う。</li> <li>・学習成果可視化システムの導入に合わせ、ポートフォリオシステムの見直しと運用態勢の整備に関する検討・提案を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学修成果可視化システムについては説明会を学内教職員向けに開催するとともに、各社の仕様を確認し、機種選定会議を開催し、Webclassのプラグインに決定した。2022年4月から導入を開始し、2022年度後期からの本格運用開始を目指している。</li> <li>・並行して、他大学のポートフォリオならびに可視化システムの活用状況についても調査しており、可視化システム導入後の学内説明会における資料となるよう準備を進めている。また、学修成果可視化システムの導入に基づく学生指導の体制についても、可視化システムの説明会で提案できるようにする予定である。</li> </ul>	3
		②図書を充実し、図書館利用と学術情報サービスを向上する	<ul style="list-style-type: none"> <li>・e-ラーニングを活用した利用案内教材の更新、文献探索方法教材の充実と利用促進に向けた広報を行う。</li> <li>・電子資料の拡充、電子図書館(就実LibrariE)の運用開始および教員と連携した電子図書館利用促進広報(授業での利活用)を行う。</li> <li>・データベースの活用促進のためのオンライン講習会を開催する。</li> <li>・学生の主体的な学びを促進するための学生協働の推進(倉敷考古館寄贈資料の整理、図書館スタッフとしての活動、Web利用によるブックハンティング、学生自主企画のサポート)を実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・5月より電子図書館(就実LibrariE)の運用を開始し、英語読本については教員と連携し、登校自粛期間の教材として活用した。また、10月には、電子書籍のブックハンティングも行った。</li> <li>・データベースの活用促進のためのオンライン講習会も、5月EBSCOhost、6月ジャパンナレッジ、メディカルオンライン、11月ルーラル電子図書館、を実施した。</li> <li>・学生協働としては、4月図書館ガイダンススタッフ、企画展示を後期に2回、Webブックハンティング、POP作成、図書館グッズとして菓の製作、館内案内掲示物および壁面飾りの製作、読書会、図書館ゲーム運営を実施した。登校可能であった期間に、毎週活動グループごとに集まり活動を行った。</li> <li>・倉敷考古館の整理については、コロナの影響により、夏季休暇中の学生アルバイト雇用が困難であったため、作業が遅れている。寄贈資料のうち2000点の受入作業を終え、目録登録については現在作業中である。</li> <li>・資料のデジタル化については、韻鏡のコマ数調査を終了し、国文学研究資料館と「日本語の歴史的典籍の国際共同研究ネットワーク構築計画」におけるデータベース構築に関する覚書」を交わすこととなっている。今後は実際の撮影について調整していくこととなる。2023年度のデジタル化公開に向けて準備を進めている。</li> </ul>	3
3 学生相談・支援活動の整備・拡充	①関連部局の連携による総合的な学生支援体制を強化する	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナワクチンの職域接種を実施する。在学生・教職員・教職員の家族を対象とする。職域接種を実施することにより、完全な対面授業の再開を見据える。また、感染状況にも左右されるが、入試関係行事、出張においても、オンラインではなく完全に対面実施とする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ禍において、総務部・教務部・学生部・保健管理部等の事務部署と学部学科が連携協力して、学生の学修の継続に向けた支援を行った。</li> <li>・8月下旬から9月にかけて、本学の学生・教職員、高校生・中学生及び一般の方を対象に、薬学の教員及び学園の職員の協力を得て大学拠点のワクチン接種を行い、学生の接種率が約70%となり、後期から対面授業を開始することができた。</li> <li>・コロナウイルスの感染状況により、履修者数が多い科目については一部オンライン授業となり、施設整備を整えつつあるため、支障なくオンライン授業が行われている。</li> </ul>	3	

重点項目	マスタープラン(中期課題)	アクションプラン(中期行動計画)	2021年度実施計画	2021年度実施報告	委員会 最終評価
IV. 学生支援の充実	3 学生相談・支援活動の整備・拡充	②多様性に配慮するとともに、障害をもった学生への支援体制を強化する	・本年度も、的確な「初回チームカンファレンス」を実施し、状況に応じて、カウンセラーや精神科学校医との連携を図る。特に、コロナ禍では、障がいをもった学生に対して、細やかな対応を行う。全学的支援体制の充実としては、WEBツール等の活用を検討する。	・合理的配慮の支援を受けている学生には、半期ごとに振り返りアンケートを実施して学生の教育的ニーズの確認と支援満足度の把握を行っている。前期振り返りアンケートにおいて、合理的配慮の修学支援を受けている全ての学生が、その内容に満足・やや満足していると回答していることから、障がいのある学生が適切に学修できる環境や支援を提供できていると考えている。 ・長引くコロナ禍を背景に障がいのある学生の困難が考えられるため、8月には各学科の教員とカウンセラーを含む保健管理課スタッフとの意見交換会においても、障がい者支援に関する情報共有を行なった。 ・カウンセラーを交えた学生相談室連絡会において、学生が自立して自身の学習・生活スキルを向上する情報発信サービス(Learning Support Book: LSB)導入の提案がなされ、障がい者学修支援委員会にて事前評価を行った結果、導入が承認されたことから、現在LSB導入の準備を進めている。	3
		③メンタルサポート体制を強化する	・現在、カウンセラーや精神科学校医によるカウンセリングは、対面とGoogle Meetを用いたハイブリット方式で行っているが、面談方法の適合性と運用方法には更なる検討が必要である。学生の健康管理に関しては、健康診断の情報を学生自身が自己管理できていないことから、学生自らが自身の健康情報にアクセスできるWebシステムの導入・構築を検討する。2022年度導入を目標とする。	・WebClassを利用して「こころ & からだのセルフケア」に関する情報や学生相談室の利用に関する広報活動を推進した。学生定期健康診断の間診票において不眠や身体の不応を訴えた学生59名に、メールにて体調確認と学生相談室利用の紹介を行った。 ・長引くコロナ禍を背景に新規の学生相談室の利用者が増加したことから、8月には各学科の教員とカウンセラーを含む保健管理課スタッフとの意見交換会を行い、メンタルヘルス対策に関する情報共有を行なった。Google Meetを用いて面談を行う場合には、「遠隔相談に関するガイドラインver.01 2020年」に準拠した運用方法を構築しカウンセリングを実施した。	4
		④学生支援にあたる教職員に対する支援体制や研修機会を充実する	・昨年末にクラス担任ハンドブックを改訂した。コロナウイルス感染状況に伴い、学修に対する不安や経済的困窮などの相談が多くなることが予想されるため、ハンドブックを全教職員に配付し共通認識で対応する。2023年までには情勢とハンドブックの内容を精査し、新たなクラス担任ハンドブックを作成する。	・クラス担任ハンドブック[第3版]を作成し、2021年4月上旬に常勤教員、担当事務職員へ配布した。今後、2022年度の新任教員へも配布予定である。2022年度にハンドブックの内容を精査し、2023年度配布用の新たなクラス担任ハンドブック[第4版]を作成する。またコロナ専用アドレスを設置し、感染状況の把握、学生の相談に応じた。 ・コロナウイルス感染が広がる中、オンラインでの会議が多くなり、情報システム課によるZoomを利用した講習会(初級編と応用編)を実施した。 ・障がいを持つ学生の相談を受けているカウンセラーと各学科教員で、「教員・学生相談室意見交換会」を初めて実施し、情報共有を行った。	3
		⑤留年者・低学力者に対する支援を強化する	・2021年度中に、個別の学生を対象とした取り組みよりもむしろ、全般的な支援体制を充実させる準備を整えることを目標とする。具体的には、成績不振者へのフォローを行う担当教員への支援が可能になるように、成績不振・就学意欲不振に至る理由・原因ごとに利用可能なプログラムの整備を行うとともに、躓きが見られる学生の早期発見のために、出席管理システムの活用を促進するとともに、入学時の調査や情報からフォローが必要となる可能性のある学生を各学科が把握できるような仕組みを検討する。成績不振者に対する支援体制としては、ICTを活用した外部コンテンツの利用や、先輩学生によるフォローアップ体制の構築等の検討も行う。	・退学・休学に向かうリスクの高い新入生の状況を早い段階で把握することができるように、アンケート調査機能を搭載したGPS-Academicの導入を行った。2021年度分の分析結果については11月に全教職員に対して報告を行ったが、まだ単年度分であるため、十分な活用はできていない。またALCS等の調査も継続しており、4月に2020年度分の報告を行った。	3
		⑥学生サポータースタッフ(TA, SA等)の研修を充実する	・2021年度中に、SA学生の力量を一定レベルに維持しSA全体として経験を蓄積していくことができるように常設のSA組織を設置し、恒常的に授業へのサポートと、学生(特に新入生)への学修サポートを実施できる態勢を構築する(具体的には、アクティブラーニング時におけるファシリテーター、各種Officeソフトや情報環境に関するサポートを役割とし、ラーニングコモンズのスタッフとして日常的な学修サポートを行うとともに、教員からの要請に応じて授業のアシスタントが行いよう研修を実施する)。	・コロナ禍の影響のため、SAの組織化は検討段階にとどまっている。 ・TA, SAの採用、支払いに関する手続きの簡略化について、2022年度実施を目指し、学内意見集約中である。	1
		4 奨学金制度の拡充	①給付型奨学金制度を検討し、学業・スポーツ奨励の充実を図る	・2021年8月までに 本学の奨学金利用状況と改善点について検討する。 2021年9月から新しい奨学金(案)の作成 他科、部署との調整、規程(案)の作成を行う。2022年1月～3月 規程(案)の承認を得る。	・2021年8月までに、奨学金制度の見直しを目的に、学生課職員を中心に情報収集や検討を行った素案をもとに、利用状況等を含め検討した結果、本学の独自の奨学金「経済学修学支援奨学金」「学術・文化・スポーツ奨励金」について見直しを検討することとした。10月～12月の学生委員会にて協議した(案)を、執行部会議へ提案、さらに検討、修正を重ねた見直し(案)を、12月に奨学金選考委員会へ新旧対照表を示し異議なく承認された。1月教授会、大学教育研究評議会でも異議なく承認され、2022年1月26日改正、2022年4月1日施行とした。
5 キャリア教育の充実と、キャリア支援体制の強化	①初年次からのキャリア教育を充実する	・2021年度前期中に、2022年度以降の「スタートアップ就実」の見直しをはかる。情報リテラシー・データサイエンス分野の科目設置と合わせ、キャリア教育に関するプログラムの策定を2021年度中に行い、2022年度よりスタートすることを見据えてワーキンググループを立ち上げ、2021年度後期開始時までに結論を出す。 ・2021年度中にキャリア教育の一環としてアセスメントテストを位置づけ、アセスメントテストの活用法やキャリアセンターと各担任教員の連携のあり方等を含めて、キャリア教育全体のあり方について検討し、新たな態勢の構築に向けた制度設計を行う。	・2022年度「スタートアップ就実」については情報リテラシー・データサイエンス分野の科目設置と合わせて見直しを進め、キャリア教育を充実させる方向でプログラムを策定し、2022年度よりスタートすることとなった。 ・アセスメントテストについても2021年度よりGPS-Academicを導入しており、今後更なる活用を進めていく。	3	
	②後援会及び同窓会との連携による学生支援とネットワークを構築する	・後援会との連携について関係者で懇談会を開催し、連携の具体的な可能性について検討する。 ・同窓会との連携について関係者で懇談会を開催し、連携の具体的な可能性について検討する。 ・これらの懇談会を通じて、学生支援に協力可能な卒業生のデータベースの構築や共同イベント等を構想する。	・同窓会については、大学同窓会(会長、副会長)、短大同窓会(会長、副会長)、保育・教職支援課(課長)、キャリア支援・開発課(部長、課長)により今後の連携について協議を行い、同会報誌を活用して卒業生の再就職支援の情報提供や講演講師等の依頼が可能で卒業生のデータベースを作成していくこととなった。 一方、コロナ禍により後援会との協議は実施できなかった。	3	
V. 安定的な入学者の確保	1 アドミッション・ポリシーに基づく適切な入学者選抜の実施	①少子化や受験生の多様化に対応した入試改革を推進する	・高校生や外部の人にとって分かりやすいアドミッション・ポリシーとなっているか再点検し、内容だけでなく形式的な整理・改善も行う。 ・アドミッション・ポリシーが、次年度の入学者選抜と大きく関わることから、他のポリシーの作成スケジュールと異なることを踏まえ、アドミッション・ポリシーの作成と入試方法の改善を意図的・効果的にするための年間スケジュールについての検討する。 ・今年度のアドミッション・ポリシーの改善に関する高等学校の評価の収集を試みる。	・2022学生募集要項においては、各選抜区分の選考方法の掲載部分に、「選考のポイントは、各学部・学科のアドミッション・ポリシー(求める人材)〈入試方法についての方針〉で確認すること」と記載し、アドミッション・ポリシーへ誘導した。入試対策として、アドミッション・ポリシーを活用している高校生が増えている現状は、高校訪問等で聞き取れているが、具体的なコメントとして整理するには至っていない。 ・2023学生募集要項においては、各学部・学科の形式を統一する案を合同入試委員会に提案し承認された。また、2023入試の検討スケジュールを年度当初に示し、アドミッション・ポリシーの中の〈入試方法〉については、このスケジュールの中で検討し、合同入試委員会で審議できることとした。アドミッション・ポリシーの中の〈入試方法〉については、入方方法の検討と合わせて3月末までに案を決定したい。	3



重点項目	マスタープラン(中期課題)	アクションプラン(中期行動計画)	2021年度実施計画	2021年度実施報告	委員会 最終評価
V.安定的な 入学者の確保	2 高大連携の推進	①高校との協議体制を構築し、社会や受験生のニーズを考慮した入試戦略を図る	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大学・学部・学科が協議したい高等学校の組織を選定し、接触を図るとともに、今後の方向性を探る。</li> <li>・高校教員対象の入試説明会の在り方について、今年度の実績をもとに検証し、来年度に向けて改善計画を立案する。</li> <li>・高校訪問などの高校との接触時に得られた情報を入試課と学部・学科で共有するシステム構築の準備を行う。</li> <li>・指定校・併設校選抜の成果や課題の検証に向けて、現状の整理を行い改善・見直しを行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・岡山県商業教育協会長と経営学部長の懇談を行い、資格・検定型入試について説明し、導入の意図について理解を求めるとともに、商業教育協会と経営学部の今後の連携に向けて情報共有を行った。</li> <li>・高等学校教育研究会と表現文化学科の接続と情報共有のために、高校の国語教員(高教研国語部会研修責任者・県高文連文芸部会長)と表現文化学科教員の懇談の場を設けることができた。実践英語学科長による英語科の進路担当者訪問による情報収集を行った。今後、さらに学科を広げること、関係ができた団体との連携の強化を行いたい。</li> <li>・併設校との連絡会を「就実大学・就実短期大学と就実高校との定期連絡会」と名称変更し、教育連携を視野に入れた年2回の定例開催とすることとした。</li> <li>・各高等学校の受験状況を一律の基準により点数化する試みを行い、専門委員会において各学部へ情報提供するとともに、指定校の見直しについての検討を依頼した。</li> </ul>	3
		②高大連携による出前授業や入試前教育を充実する	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報に関する資料を統一し、活用方法について共有する。</li> <li>・各高等学校との接触率を「見える化」し、重点地域・重点高校について学部学科と共有する。</li> <li>・学生による高校訪問の実施方法を構築・試行し、次年度の本格実施を目指す。</li> <li>・学科教員の高校訪問について、現状整理を行いより効果的な実施を検討する。</li> <li>・入試前教育について高校生と高等学校の要請内容の分析、他大学の情報収集を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入試課と総合企画課の合同打合せをキャッチフレーズの作成や次年度の広報計画の擦り合わせ等を目的に開催した。</li> <li>・入試課内においては、高校訪問担当者の情報共有や事前打合せ等を行った。各学部・学科教員による訪問は、必要性を感じた限られた学科が実施し、資料の提供を求められた場合は、訪問高校の情報を提供した。</li> <li>・入試における接触率の見える化は、指定校の検討の手段として試みてみたが、オープン・キャンパス等も含めた全体的な接触率の研究はできていない。</li> <li>・コロナ禍ではあったが、学生による高校訪問の効果が高いことが、高校訪問での聞き取りから判断されたため、可能な範囲での訪問は、積極的に実施した。</li> <li>・入学前教育の必要性は十分理解しているものの、教務課との具体的な協議や連携はできていない。</li> </ul>	2
	3 オープンキャンパスの活性化	①学部学科イベントの検証を行い、新しいイベントを策定する	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナの影響により見通しが立ちにくい、対面型を重視しつつ臨機応変に対応できるハイブリッド型のオープンキャンパスを工夫しながら実施する。</li> <li>・今年度の実績を今後に生かせるよう、事務部署と学科教員との連携や業者の活用(アウトソーシング)について、質の確保の観点から検証・総括する。</li> <li>・特に総合型選抜に重点を置きたい学科について、配信型のオープンキャンパス「ひかりてらすLive」を実施する。</li> <li>・コロナの感染に配慮しながら、対面によるオープンキャンパスでの参加可能数をできる限り確保し、「ひかりてらすLive」も含めて、一昨年の延3005名超の参加者数になるようにする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・オンラインオープンキャンパス(ひかりてらすLive)は、推薦での出願を意識した日程で実施したが、当日参加者は経営34名、短大29名と少なかった。実施後、継続して配信できるものの、効果から考えて、2022年度から実施を取り止める。</li> <li>・オープン・キャンパスをハイブリッド型としたことで、コロナ禍であっても、参加者が参加方法を選べることで、早めの準備・広報がてきえるようになった。ハイブリッド型の実施は、参加者目線より参加しやすい形として、今後定着させる方向で整備する。</li> <li>・オープンキャンパス参加者数(6月～8月)は、2302名であった。昨年の1040名からは倍増したが、一昨年の参加者数には大きく及ばず、目標を達成できなかった。しかし、コロナ禍という厳しい状況の中では、一定の成果があった。</li> <li>・他部署等との連携は密に行い、アウトソーシングの効果を元に来年度の予算を編成したが、総括まではできていない。</li> </ul>	3
	4 入試管理体制の強化	①入試実施、定員管理等の適切性をデータに基づいて検証し、優秀な学生を確保する	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入試問題の作成では、点検者の増員や昨年の課題の共有を通して、ミスの無い出題に向けての取り組みを強化する。</li> <li>・新たな入試区分(資格・検定型)の導入により、入試を通して高校生にメッセージを発信する。</li> <li>・昨年のデータ分析により志願者の二極化が進んでいることから、分析結果を共有しての意識的広報の展開、各入試区分の状況を踏まえての合格者の線引き、追加合格のシステムの整備などの取り組みを行う。</li> <li>・受験者の動向に関する情報収集、昨年の入試分析を踏まえ、大学と短大の課題が異なることを意識した学生募集の取り組みを行ない、大学1.0～1.1倍、短大0.95～1.05倍を目指す。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・内容に関わらない問題訂正は1件、印刷会社の指摘は4件。内点検者増員に関わる教科は3件。一定の効果はあった。</li> <li>・年度当初に審議内容も含めた年間スケジュールを示すことで、委員にも見通しが持てるよう配慮した。</li> <li>・資格・検定型の導入により、商業・情報系の学科へのメッセージ発信は、志願状況等から効果があった。</li> <li>・課内でも二極化の意識を持ち、推薦志願者への早期の情報提供、一般合格者の歩留率の向上を目指して、広報の工夫や合格者へのリーフレット送付等の取り組みを行った。</li> <li>・新たな追加合格システムを導入し、学生募集要項に追加合格についての項目を設け、具体的な手順を示した。</li> <li>・2022年度入試の入学定員充足率は、大学は1.14倍と若干想定を超えたが目標を達成した。短大については、0.79倍と目標を大きく下回った。</li> </ul>	3
VI. 地域貢献・社会連携の推進	1 交流活動を通じた地域貢献の推進	①地域や企業との交流活動を通じて地域連携を推進し、地域活性化に寄与する	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大学・学科・センター等主催事業数をいずれも2020年度から毎年2%づつ増やし、2024年度までに2019年度対比10%増とする。</li> <li>・地域や団体などの要請による講師派遣数をいずれも2020年度から毎年2%づつ増やし、2024年度までに2019年度対比10%増とする。</li> <li>・自治体や経済団体などの審議会、公聴会などの応申件数を2024年度までに2019年度対比5%増とする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大学・学科・センター等主催事業数は6件で達成度120%(目標5件)である。</li> <li>・講師派遣数は88件で達成度154%(目標57件)である。</li> <li>・自治体や経済団体などの審議会、公聴会などの応申件数は170件で達成度129%(目標132件)である。</li> </ul>	4
	2 社会に開かれた大学としての生涯学習の充実	①社会人入学生の受け入れを促進する	他大学における社会人学生受け入れ方を調査し、特に大学院を中心に方針を検討する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大学院医療薬学研究科については岡山県内医療機関との連携により多くが社会人学生である。しかし、人文科学研究科及び教育学研究科について検討は行っているが社会人の進学を促進するための具体的な方策には至っていない。また、学部としての検討は進んでいない。</li> </ul>	2
		②学内外の公開講座の活性化を図る	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本学は現在、市町村(7)、企業・団体(5)、大学・教育機関(4)、財団法人(2)、病院・医療機関(7)、そして公民館(1)と連携協定を締結している。2021年度も本学の教育や研究成果を提供し地域と本学の活性化をはかる協働事業を展開する。</li> <li>・2020年度はコロナ禍により不開催だった「就実公開講座」「地域文化講座」、学科等主催の公開講演会を今年度は2019年度の実績を目標に実施する。</li> <li>※参考:2019年度実績 (公開講座・12講座・参加者数475人、地域文化講座・1講座・参加者数22人、学科・研究所・センター等主催講座・13講座・参加者数1594人、学外組織との連携・協働講座・6講座・参加者数440人)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナの影響で、公開講座及び文化財講座を開設することができなかった。また、学科・センター等主催の講座も1/3以下の開催となり参加人数も大幅に減少している。</li> </ul>	2
3 地域連携による共同研究・共同事業の推進	①地域の産業界や自治体、教育機関との連携により、共同研究・共同事業を推進する	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域団体、企業との連携協定の締結と具体的事業の推進、および産学官連携の組織と連携しながら、地域活性化に資する共同研究・共同事業を実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【数値目標】</li> <li>・包括連携協定締結件数 2021年度_3_件</li> <li>・地域連携協定に基づく事業数 2021年度_2_件</li> <li>・地域連携協定に基づく事業数への参加者数 2021年度_240_人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・包括連携協定数1件、地域連携協定数1件で、目標の66%である。地域連携協定に基づく事業は5件で達成度250%、参加者数は101名で達成度42%である。</li> </ul>	3

重点項目	マスタープラン(中期課題)	アクションプラン(中期行動計画)	2021年度実施計画	2021年度実施報告	委員会 最終評価
VI. 地域貢献・社会連携の推進	4 子育て支援事業の推進	①子育て支援体制を充実し、様々な事業を展開して地域活性化を図る	・2021年度はコロナウイルス感染症の影響によるオンライン形式を含めて10回程度の講座を開催する。	・昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症流行により事業の継続が困難な状況にあったが、6月よりオンラインでの講座を実施した。 ・「今日はパパにプレゼント 一肩こり・腰痛体操と絵本でリフレッシュ」では、学生が絵本の読み聞かせや教材作成を行うなど、オンラインでの限定された活動の中でも、子どもとその保護者にかかわる機会を得ることができた。	2
	5 地域連携による防災体制の強化	①防災担当部門を設置し、防災管理者を育成する	・教職員及び学生による避難訓練を実施する。 ・災害発生により帰宅困難となった学生を想定して、1日2回・2日分の水を毎年6,000本づつ準備する。	・12月8日に短大学生及び誘導班における避難訓練を実施した。大学全体での訓練は難しいが、毎年少なくとも担当する係ごと、順番に訓練をしていくことが大切である。協力依頼をした授業では全学生が避難訓練に参加し、学生・教員共同で実施することで普段何気なく使用しているところにも災害時には危険があることが認識できた。また、消防署員による体験・講話についても学生は興味を示していたため、今後もこのような機会を設ける。 ・2021年8月「岡山市と就実大学との包括的な連携協力に関する協定書」を締結し、地域と連携した防災体制をさらに強化した。また備蓄として、2021年度はアルミシートと缶入り乾パンを購入した。	2
VII. 国際化・グローバル化の推進	1 国際理解のための教育・研究の強化・推進	①異文化理解のための教育や外国語教育を充実する	・2021年度中に教養教育運営委員会及び分野別小委員会においてアクションプランの具体的中身を検討し可能な施策を実施する。 ・教育開発センターは、ラーニングコモンズ整備の一環として、グローバルコモンズの立ち上げを検討する。	・教養教育運営委員会にて外国語科目について、実践英語学科の教員に過剰な負担がかかっている問題が取り上げられ、今後解決策を含めて外国語科目のあり方について検討していくことが提案された。第二外国語科目も含めて外国語科目担当教員と各学部1名ずつでワーキンググループを立ち上げ、語学科目の分析やカリキュラム改革を検討し、教養教育運営委員会へ提案していくことにした。	2
		②海外での研修やボランティア活動を推進する	2021年度は夏のカナダ研修、中国語文化研修等夏の研修の代替としてアイルランド研修を企画する。 ・2022年春には派遣が再開できるよう募集活動に取り組む。 ・長期休業中にバーチャルで留学が味わえるものを紹介する。 ・昨年度中止したサマープログラム(SSP)を実行する。 【数値目標】(短期研修)アイルランド10人、韓国7人、(長期研修)2022年前期5人、(SSP)7名+就実学生パディ30名	・2021年度はCOVID-19の影響が色濃く、夏のカナダ研修、中国語文化研修等夏の研修が中止となり、代替として2022年春のアイルランド研修を企画し、韓国語文化研修とともに希望者は催行人数に達していたが、一時緩和傾向にあった日本国政府の水際対策が厳格化したため断念した。 ・海外での実地体験が困難なため、年間を通してオンライン海外研修・イベントなどについて学生に一斉メールで周知した。数名の参加があったが、内容は把握していない。 ・COVID-19が原因となり昨年度中止したサマープログラム(SSP)は2021年度も中止せざるを得なくなった。 【数値実績】(短期研修希望者)アイルランド8人、韓国6人(中止) (SSP) 中止	2
		③学生の海外留学と外国人留学生の支援を強化する	・「未来へトビタテ！おかやま留学応援事業」に多く採択されるよう、Zoomを用いて担任とともに支援を行う。 ・来年度前期長期語学研修や今年度春の短期語学研修参加者を募り、今年度中に海外へ学生を派遣する。 【数値目標】未来へトビタテ！採択者3名 訪問日本語教育機関4校	・「未来へトビタテ！おかやま留学応援事業」の採択に向けて、Zoomを用いて担任とともに支援・指導を行った。書類審査は4名全員合格、最終審査にて1名辞退したが、2名が採択された。その2名とともに計4名のうち3名を今年度中に海外へ派遣する。今年度も留学派遣は不可能かと思われたが、国の政策緩和の時期に、留学先国の状況把握、早期ワクチン2回接種、ワクチンパスポート取得、PCR検査、留学先国待機期間メンタルサポート、日本国政府の帰国時待機期間、水際対策措置の状況把握等さまざまな条件について大学の承諾を得た上で、後期に留学予定であった8名のうち6人の海外留学派遣が可能になり、全員無事に帰国することができた。 ・薬学部にて外国人留学生入試制度がないため、制度の見直しについて薬学部へ働きかけを行った。	3
2 海外研究者・学生との交流の推進	①海外の大学間協定締結・拠点大学との国際学術交流を促進する	・コロナの影響で学生派遣が不可能となったオーストラリアとアメリカの教育機関の代替となる大学との交流提携を進め交流を可能にする。 ・2020年度中止となった、協定校であるウイスコンシン大学と就実学園全校種との交流が2022年6月に内定したため、2021年度中に交流プログラムの準備を行う。学生相互の文化交流・学術交流と同時に教員相互の学術交流の企画を立て準備をする。 【数値目標】2021年度新規協定校(オーストラリア・アメリカ)各1校	・COVID-19の影響で学生派遣が不可能となったオーストラリアとアメリカの教育機関の代替を模索した結果、オーストラリアでは、新規に南オーストラリア州・アデレード大学とMOUを締結し、アメリカではカリフォルニア州立大学チコ校と学部留学を可能とするMOUを締結した。カリフォルニア大学サンマルコス校とは、短期大学生の短期研修を可能とした。また、カナダのロイヤルローズ大学(締結済み)およびビクトリア大学と更新MOUを締結し、短期研修の企画および短期大学生の参加を可能とした。中国・上海師範大学とは新たに交換留学協定を締結し、中国語圏での交換留学の可能性が広がった。 ・2020年度中止となった、協定校であるウイスコンシン大学と就実学園全校種との交流が2022年6月に内定したため、各学校種と協議し、準備を進めたが、最終的に中止となった。 ・学生相互の文化交流・学術交流と同時に教員相互の学術交流として、シンポジウムを開催する予定であったが、日本入国の水際対策強化のため、中止を余儀なくされた。	3	
VIII. 組織運営体制の改革・改善	1 教育研究組織改革	①大学院・学部学科の改組、新設置計画を進める	・学園法人と大学・短大とで複数のタスクフォースを立ち上げ、具体的な組織改革に向けて準備を行う。	・2021年度は、学園(理事長)と大学・短大による将来構想委員会の下に、薬学部と経営学部のタスクフォースを立ち上げ、具体的な検討を行った。経営学部について、現在の100名から160名への定員増を行うとともに、現在の2コースから3コース制へと変更を行うこととし、文部科学省に定員変更の申請を行った。	4
	2 多様な人材の活用と教職員組織の適正化	①適正な人事評価制度で、公正な人事、処遇改善を推進する	・特に、事務職員の評価制度の試行状態が続いていることから、評価の具体的な活用について検討する。 ・教員評価基準の見直しを各学部・学科で行う。	・教員評価についてはコロナ禍で十分な成果が示しにくい側面を理解したうえで各学部において教員の理解を得て評価を実施した。但し、学生の授業評価アンケートの回答率が低いことから評価には反映しないこととした。 ・事務職員の評価の活用については検討が進んでいない。	2
	3 FD・SD活動の充実	①FD・SD研修で教職員の資質向上を図る	・FD活動を充実させ、研修会や相互参観授業等を通して、相乗効果や相互扶助を促進する。 ・毎年実施している理事長による財務等説明会は、全教職員が参加するよう工夫する。 ・昨年度はコロナ禍のため実施できなかった新任教職員研修を実施する。 ・学生の修学支援に関わるSD研修会は、関係部署と連携し、実施内容を検討し年1回開催する。	・今年度の全学FD研修については内部質保証を中心に年間を通して充実した内容で開催できた。各学部・学科・研究科におけるFD活動についても、相互授業参観や独自の研修会等を積極的に行った。 ・SD研修として毎年理事長による財務等の説明会が行われており、大学・短大の教職員全員に出席するよう促した。FD・SDともに、当日の欠席者に対してはWebClassによる動画配信を行い、全員視聴することができた。 ・新任教員の研修会は中途採用者を含めた研修会を、時間を短縮して行った。	3

重点項目	マスタープラン(中期課題)	アクションプラン(中期行動計画)	2021年度実施計画	2021年度実施報告	委員会 最終評価
Ⅷ. 組織運営体制の改革・改善	4 企画広報の充実	①ブランドを構築してイメージアップを図り、時代に即した新たな広報戦略を展開する	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「キャッチ・コピー」を決定し、学生と教職員に周知を図る。また、広報戦略としての効果的な活用方法を検討する。</li> <li>・WEB広告とホームページについて、費用と効果を分析し、それに基づいて、予算配分やホームページのコンテンツを企画広報部会等で検討する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・企画広報委員会において本学の教育を特色づけるキャッチコピーとして「就実力が効いてくる」を決定した。さらにそのロゴタイプのデザインを教職員、学生へのアンケート調査に基づいて決定した。(活用部分を削除)</li> <li>・広報予算の最適化を図るため、ウェブ広告とウェブサイトのアクセス解析を行っており、今後それらを基に次年度のウェブ広告配分について検討を行った。</li> <li>・本学卒業年次生が就職活動や学生生活を振り返る「就活体験記」に続き、在学生が自身の大学受験について振り返る記事をアップする「先輩たちの受験体験記」や在学生が自分が所属する学科以外の各学科教員の研究内容やゼミを紹介するYoutubeチャンネル「就Tube」の動画公開も行っている。</li> </ul>	3
	5 学園内連携の強化	①学園内の校種間の協力連携体制を強化し、学園の発展に貢献する	<ul style="list-style-type: none"> <li>・オンラインの活用を促進させ、ビデオレターによる交流を実施する。</li> <li>・感染収束の際には、大学教員の小学校児童への授業、小学生の中学校授業参観、小学校のこども園の園児招待を実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナウイルス感染状況により、計画していた行事が中止になったものもあるが、日程の変更・調整により概ね実行することができた。小学校の公開授業には各学校種から参加があった。大学・短大においても初等教育学科・幼児教育学科の学生がこども園への実習・インターンシップに赴き、大学・短大とこども園の連携会議も年2回行った。今後も連携強化に努め、定期的に年2回程度の会議を行う。</li> <li>・8月から10月初旬にかけて実施した、大学拠点の職域接種において就実学園全学校種の生徒・学生・教職員及びその家族に対して優先的に接種の機会を提供した。当時は、高校生以下の接種が許可されたばかりの頃のため、希望者も多く学園としての連携機能が有効に稼働した。</li> </ul>	3
	6 情報公開(透明性確保)の推進	①大学ポータルサイトを充実し、大学情報の公開、透明性を確保する	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「教育情報の公表」がHPで見つけにくいことから、公表場所等について検討するとともに、公開の内容を充実させる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本学HPの教育情報の公表については常に最新のデータに更新した。</li> <li>・2022年度の大学認証評価受審に向けて、外部評価委員会報告書や自己点検評価報告書等について掲載準備をした。「教育情報の公表」がHPで見つけにくい部分については、公表場所等について検討し修正した。</li> </ul>	3
	7 業務効率化の推進	①業務処理の電算化、外部委託化を促進する	<ul style="list-style-type: none"> <li>・科研費で使用している予算管理システム「科研費プロ」の契約を今年度末で終了し、2021年度からは学校会計で使用している予算管理システム「Dr.Budget」へ移行する。これにより、教員が2つの予算管理システムを利用することがなくなり、利便性が高まることが期待でき、さらにDr.Budgetへは現行の契約料のまま移行することにより科研費プロの契約料を削減する。</li> <li>・教職員による立替払を廃止するため、Dr.Budgetのオプションサービス「Amazon Business」の導入を検討する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・予算管理システムを全学校種へ導入し、法人全体の予算管理を統一した。</li> <li>・科研費も2022年度から学校会計と同じ会計システムへ移行することが決定し、業者との打ち合わせも順調に進んでいる。</li> <li>・Amazonビジネスを10月から導入し、教員の立替払件数の削減に努めている。</li> </ul>	4
Ⅸ. 堅実な財政基盤の確保	1 財政計画の策定と財政管理体制の強化	①収支状況をモニタリングし、中期計画実現のための改善と事業収支差額の目標数値を作成し実行する	<ul style="list-style-type: none"> <li>・予算計上する入学者目標数値を2024年度まで確定する。このことを基礎に収入見込みを積算する。</li> <li>・本年度もコロナによる想定外の収支の発生が見込まれる。緊急の事態にも対応できるよう月次の決算を適格に行い、収支状況の把握を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・昨年度に続き、コロナにより学外での教育研究活動が大幅に減少し、引率・出張旅費の支出が減少、対面からリモート授業への切り替えにより光熱水費が減少した。</li> <li>・本年度の活動区分資金収支計算書における教育活動収支差額は、教育活動資金収入の23%であった。</li> </ul>	3
	2 事業計画に基づく適切な予算の編成・執行	①予算管理をシステム化し、執行状況を把握して、効率的・安定的な予算執行を行う	<ul style="list-style-type: none"> <li>・予算管理システム稼働2年目となる本年度は、前年度との執行状況の比較が可能になることから、これを各部課(科)の活用に向けた検討を行う。</li> <li>・コロナによる想定外の収支の発生等、緊急の事態にも対応できるよう月次の決算を適格に行い、収支状況の把握を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・10月の次年度予算編成打合せ会において、今年度予算の計画的な執行についての依頼を文書にて行った。</li> <li>・12月補正予算(案)作成にあたり、今年度の事業計画の遂行状況を確認し、昨年度と同様にコロナにより中止となった事業の予算額は削減、コロナにより発生した経費は追加の計上を行った。</li> </ul>	3
	3 戦略的な予算の重点配分、新規事業の推進	①特色ある事業等について重点的な予算措置を講ずる	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学科の特色をPRするため、「実に就くプロジェクト」を本年度中にスタートし、確実に遂行できるよう、予算の執行状況を管理する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「実に就く」プロジェクト予算は、学科配分枠ではなく、別に特別枠を設けて予算管理を行った。これにより、学科単位で進行状況を管理するのではなく、全学的なプロジェクトとして管理することができた。</li> </ul>	3

## 「中期計画の実施状況に関する評価基準(目安)」

- ・ 責任部局による「自己評価」は下記を参考に4段階の点数で記入
- ・ 原則として小数点以下の数値は使用せず、正の整数で 記入

4点	年度計画を概ね達成できている(80%以上の達成度の場合)
3点	年度計画を一定程度達成できている(50%以上～80%未満の達成度の場合)
2点	年度計画の達成に向けて十分に進んでいない(20%以上～50%未満の達成度の場合)
1点	年度計画の達成に向けて全く進んでいない(20%未満の達成度の場合)